

ゼロ

0から学べる!

参加無料

# 中小企業のための「働き方改革」



最近なにかと話題に上がる「働き方改革」。  
わかっているようで、実はよくわかっていない方も多いの  
ではないでしょうか。労務管理のプロフェッショナルである  
社会保険労務士が、ゼロからわかりやすく解説します。



今年は同一内容で2回開催致します。  
この機会にぜひご参加ください。

**第1回** 令和元年9月12日(木)

申込締切:9月5日(木)

松本商工会議所 601会議室

**第2回** 令和元年9月26日(木)

申込締切:9月19日(木)

松本商工会議所 301会議室

## ■ 労務セミナー

定員  
50名

【第1部】午後1時30分～3時00分

“0から学べる労働法” 講師 社会保険労務士 野村 博

【第2部】午後3時10分～4時40分

“そうだったんだ! 「働き方改革関連法」”

講師 社会保険労務士 長谷川 千晃

主な  
内容

- 中小企業がこれだけは押さえておきたい「労務管理のツボ」
- そもそも「働き方改革」ってなに?  
～残業、有休、同一労働同一賃金…etc
- 中小企業がこれから取り組まなければいけないこと

## ■ 個別相談会

定員  
20名

【第3部】午後4時40分～

労務管理セミナー終了後、  
参加申込書受付順に実施いたします。

中信支部・社会保険労務士が  
様々な疑問にお応えします

相談  
内容

- 賃金制度
  - 就業規則
  - 人事制度
  - 労働問題
  - 社会保険
  - 労働保険
- 等 なんでもご相談ください。

### お申込方法

申込書は当所ホームページからもダウンロードできます

裏面申込用紙にて **第1回** 9月5日(木)まで **第2回** 9月19日(木)までに  
FAX又はメールにてお申し込みください。

社会保険労務士は、労働基準法や労働契約法の労働社会保険諸法令をはじめ、労働判例等に精通する「労務管理の専門家」で、  
企業の実態に合った労働契約や、就業規則の作成・変更を行います。

## 労務セミナーおよび個別相談会申込書

参加希望日の申込書へご記入ください。

また、当日は各セミナーのみの参加、個別相談会のみの参加も可能です。

単独での参加を希望される方は、下記の参加希望セミナー欄へ○を付けてください。

※○がない場合は、全てのセミナー・相談会へ参加希望とさせていただきます。

### 第1回 令和元年9月12日(木) 労務セミナー 参加申込書

午後1時30分～／松本商工会議所 601会議室

※何名でもご一緒に参加できます。

参加希望セミナー	【第1部】セミナー ・ 【第2部】セミナー ・ 【第3部】個別相談会		
事業所名		住 所	
代 表 出席者名	他 全 名	電 話	

### 第2回 令和元年9月26日(木) 労務セミナー 参加申込書

午後1時30分～／松本商工会議所 301会議室

※何名でもご一緒に参加できます。

参加希望セミナー	【第1部】セミナー ・ 【第2部】セミナー ・ 【第3部】個別相談会		
事業所名		住 所	
代 表 出席者名	他 全 名	電 話	

《個人情報の保護について》

- ・本出席表により取得しました個人情報については、当該事業における事務運営及び管理並びに実施報告等に使用いたします。
- ・本出席表により取得しました個人情報については、個人情報保護法に定める場合を除いて、ご本人又は取りまとめ担当者の同意なく、利用目的以外の利用及び第三者提供はいたしません。

松本商工会議所 中小企業振興部

TEL: 0263-32-5350 FAX: 0263-32-1482

【住所】松本中央1-23-1 【URL】<https://www.mcci.jp> 【Eメール】[soudan@mcci.or.jp](mailto:soudan@mcci.or.jp)